豪ドル毎月分配型ファンド

追加型投信/海外/債券





敵 ストラリア か



■三菱UFJ銀行からのご留意事項

◎投資信託は、預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
◎投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動 リスク等があり、お受取金額が投資元本を大きく下回ることがあります。したがって投資元本および運用成果が保証されているものではありま せん。 ◎ご購入に際しては、購入時手数料(ご購入代金に応じて、最高2.16%(税込))および保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等 の費用がかかります。 ◎ご購入に際しては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」により商品内容を必ずご確認の上、ご自身で ご判断ください。

ご購入の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は、三菱UFJ銀行の本・支店 までご請求ください。

■お申込み・販売会社は



三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行

登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号

加入協会:日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は 一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・ 金融商品あっせん相談センターを利用します。 全国銀行協会相談室0570-017109/03-5252-3772 証券金融商品あっせん相談センター0120-64-5005 受付時間:月〜金曜日/9:00~17:00(祝日・12/31~1/3等を除く)

▮設定・運用は



三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

目的

ファンドの 豪ドル建ての公社債を主要投資対象とし、信用度の高い公社債に 分散投資することにより、安定した収益の獲得をめざします。



豪ドル建ての公社債を主要投資対象とし、豪ドルベースでの 安定的な運用をめざします。

■組入債券の種類

高格付けの豪ドル建ての国債、政府機関債、州政府債、社債、資産担保証券(ABS)、モーゲージ証券(MBS)、 国際機関債等に分散投資します。

■組入債券の格付け

組入債券の平均格付けは、原則としてAA-格相当以上を維持し、信用リスクの低減をめざします。 また、投資する債券は、原則として購入時においてA-格相当以上の格付けを取得しているものに限定します。

組入債券の残存期間

組入債券の平均デュレーション※1は、原則としてベンチマーク※2であるブルームバーグオーストラリア債券 (総合)インデックス(0-3年、円換算ベース)※3±1年以内とし、金利変動リスクの低減をめざします。

- ※1 デュレーションとは、債券の投資元本の回収に要する平均残存期間や金利感応度を意味する指標です。この値が大きいほど、金利変動 に対する債券価格の変動率が大きくなります。
- ※2 ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。
- ※3 ブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックス(0-3年)とは、オーストラリアの債券市場の値動き(豪ドルベース)を表す指数で、 残存期間が3年以内の銘柄で構成されています。ブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックス(0-3年、円換算ベース)は、 ブルームバーグオーストラリア債券(総合)インデックス(0-3年)をもとに、委託会社が計算したものです。2018年11月末のベンチ マークのデュレーションは1.46年で、最終利回りは1.04%(信託報酬相当額を控除後)です。

為替の影響について

組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

資産担保証券(ABS)、モーゲージ証券(MBS)とは?

資産担保証券(ABS)とは?

クレジット・カードや自動車ローン等の貸付債権 (不動産ローンを除く)を担保に発行された債券です。

モーゲージ証券(MBS)とは?

不動産ローンの貸付債権を担保に発行された債券で、 住宅ローンを担保として発行されるRMBS、オフィス ビルやショッピング・センターなどの商業用不動産 ローンを担保として発行されるCMBSがあります。

■資産担保証券(ABS)・モーゲージ証券(MBS)の仕組み(イメージ図)



上記の図は、資産担保証券とモーゲージ証券の一般的な仕組みの一部について説明したもので あり、すべての資産担保証券とモーゲージ証券が上記例と同様の仕組みを持つとは限りません。



運用は、豪ドル建債券運用に実績があるUBSアセット・マネジメント (オーストラリア)リミテッドに委託します。

UBSアセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッドについて

●総合金融機関「UBS AG」の一員です

UBSアセット・マネジメント(オーストラリア)リミテッドは、総合金融機関「UBS AG」の資産運用部門「UBSアセット・マネジ メント」に属し、「UBS AG」のオーストラリアにおける資産運用を担っています。 運用資産は2018年6月末現在で約4兆1,053億円です。

- ■「UBS AG」の概要(2018年6月末現在) スイス銀行とスイス・ユニオン銀行の合併により1998年に設立。 世界の主要都市にオフィスを構え、およそ50ヵ国で約61,000名の従業員を擁する総合金融機関。
- ■「UBSアセット・マネジメント」の概要(2018年6月末現在) 世界23ヵ国に約3,600名(グループ・コーポレートセンターの人数を含む)(2018年3月末現在)の従業員を擁し、約91兆円の資産を 運用するグローバルな資産運用グループ。

(注)運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。



3 毎月の安定分配をめざします。

- ・毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
- ・債券の利子収益や売買益(評価益を含みます。)等を原資として、毎月の決算時に安定した収益分配を行うことを めざします。
- ・分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

分配金および基準価額の推移

最新の運用実績は委託会社のホームページ等にてご確認いただけます。

設定来累計



(2018年11月末現在) 2018年11月 35円 35円 2018年10月 35円 2018年 9月 35円 2018年 8月 35円 2018年 7月 55円 2018年 6月

.516円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

分配金については金利水準が大きな要素ですので、金利が低下している局面においては分配の原資が減少します。

また、分配金は円ベースですので、円/豪ドルの為替相場の変動によりその金額も変わります。

豪ドルベースの基準価額の変動は、円ベースの基準価額と比較して相対的に安定しています。

「豪ドルベースの基準価額」は、基準価額を評価為替レートで豪ドル換算した価格推移を示したものです。上記評価為替レートは三菱UFJ銀行 が公表している対顧客電信売買相場の仲値です。

上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。 また、税金・手数料等を考慮しておりません。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。 基準価額(1万口当たり)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。

主な投資制限

・外貨建資産への投資割合に制限を設けません。 ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ファンドのリスクについては、「投資リスク」をご参照ください。

オーストラリアの金利、信用格付け、通貨等

■オーストラリアと日米欧の短期金利

<各国・地域の短期金利の推移>



期間平均(1996年8月末~2018年11月末) --- オーストラリア: 4.19% --- アメリカ: 2.42% --- 日本: 0.16% --- ユーロ: 1.92%

残存期間1年程度の国債金利(ユーロはフランス国債)

(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

オーストラリアの短期金利は日本・アメリカ・欧州と比較して相対的に高水準で推移してきました。

■豪ドル、米ドルおよびユーロの対円相場



※4 ユーロ発足前については、1999年1月に実施された欧州通貨統合 に伴い決められた1ユーロに対するフランスフランの交換レートに より、1998年12月以前をユーロに換算して算出、作成しています。

(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

各通貨は円に対して異なる動きをとります。

■オーストラリアと日米欧の信用格付け

(2018年11月末現在)

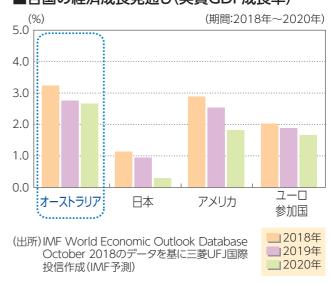
国名	S&P	Moody's	
オーストラリア	AAA	Aaa	
日本	A+	A1	
アメリカ	AA+	Aaa	
ドイツ	AAA	Aaa	
フランス	AA	Aa2	
イタリア	BBB	Baa3	

格付け(長期信用格付け)は、発行される債券の元本返済・利払いの確実性を評価して、その度合いについて一定の記号を用いてランク付けしたものです。上記格付けは、2018年11月末現在のS&P、Moody'sの国債の自国通貨建長期信用格付けです。今後、各国の政治経済環境により格付けは変更されることがあります。

(出所)Bloombergのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

オーストラリアの信用格付けは最上位の信用力を 示すAAA/Aaa格を有しています。

■各国の経済成長見通し(実質GDP成長率)



オーストラリアの経済成長は、相対的に底堅いと予想されています。

上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。 また、税金・手数料等を考慮しておりません。

計測期間が異なる場合は、結果も異なる点にご注意ください。

基準価額の主な変動要因

基準価額の主な変動要因

組入債券の価格の変動

債券の価格を動かす主な要因

発行体の信用状況の 変化によるリスク (信用リスク) 金利の変化が債券の価格に 影響するリスク (金利変動リスク)

為替の変動(為替リスク)

「豪ドル毎月分配型ファンド」は、円建てで基準価額が表示される国内投信です。また、<mark>為替ヘッジは行いません。</mark>したがって、ファンドの基準価額は、円安になると上昇し、反対に円高になると下落する傾向があります。

為替リスクの基準価額への影響

例えば、

「豪ドル毎月分配型ファンド」の場合で見ると

①<円安の場合>

1万円を1豪ドル=80円の時に投資し、その後1豪ドル=90円まで円安になれば、(投資対象となる債券の豪ドルベースの価格が一定だったと仮定した場合)円換算の元本は11,250円になります。

②<円高の場合>

1万円を1豪ドル=80円の時に投資し、その後1豪ドル=70円まで円高になれば、(投資対象となる債券の豪ドルベースの価格が一定だったと仮定した場合)円換算の元本は8.750円になります。

当初元本	当初の為替レート	円/豪ドル為替レート	その後、為替レートが左記の通り 変動した場合の円換算の元本
10,000円	1豪ドル=80円 豪ドル換算の元本 10,000÷80= 125.00豪ドル	円安 1豪ドル=90円	125.00豪ドル×90円=11,250円
		同水準 1豪ドル=80円	125.00豪ドル×80円=10,000円
		円高 1豪ドル=70円	125.00豪ドル×70円=8,750円

投資対象の債券の価格が一定と仮定し、手数料等を考慮しておりません。 上記の当初の為替レートは、三菱UFJ銀行が公表している対顧客電信売買相場の仲値(2018年11月30日現在 83.08円)を参考に80円に設定しています。

上記はあくまでもイメージであり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

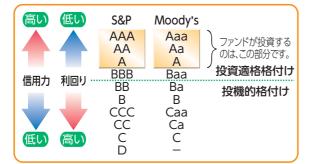
ファンドの投資対象である債券の価格は、主に①債券の発行体の信用状況の変化(信用リスク)と、②市場の金利の変動(金利変動リスク)によって変動します。

当ファンドは、これらの要因による組入債券の価格変動の低減をめざした運用を行います。

信用リスクと当ファンドの対処法

- ●信用リスクとは、債券の元本や利息の支払いが滞ったり、 支払われなくなるリスクです。
- ●「豪ドル毎月分配型ファンド」は、組み入れる債券の平均格付けをAA-格相当以上に保ち、信用リスクの低減を図ります。また、個別債券の格付けは、購入時において最低でもA-格相当以上とします。

《債券の格付けと利回りについて》



S&PのAAからCCCまでの格付けには「+,-」、Moody'sのAaからCaaまでの格付けには「1,2,3」という付加記号を省略して表示しています。

上記は格付けと利回りの間の一般的な関係を示したイメージ 図であり、利回りは格付け以外の要因によっても変動するため、 この関係通りの利回りが成立しない場合があります。

金利変動リスクと当ファンドの対処法

- ●金利変動リスクとは、市場の金利が変動すると、それに伴い 債券の価格も変動するリスクです。
- ●「豪ドル毎月分配型ファンド」は、市場金利の変動に伴う債券価格の変動度合いが少ない、償還までの期間が短い債券を中心に運用します。こうした債券を多く組み入れることで、ファンドは金利の変動に対する債券価格の変動度合いを表す「実質平均残存期間(実効デュレーション、金利感応度)」を短くし、金利変動リスクの低減をめざします。

《一般的な債券の価格と金利の関係》

①金利が上昇すると

通常、債券の価格は下落します。

また、償還までの期間が長ければ長いほど、その債券価格 の下落幅は大きくなります。

②金利が低下すると

通常、債券の価格は上昇します。

また、償還までの期間が長ければ長いほど、その債券価格の上昇幅は大きくなります。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の 純資産から支払われますので、分配金が支払われると、 その金額相当分、基準価額は下がります。

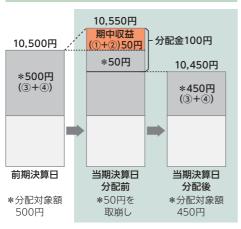


●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて 支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

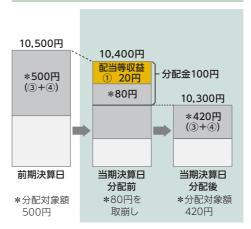
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

■ 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金: 当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった

残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収 益 調 整 金:追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために

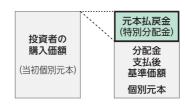
設けられた勘定です。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は 実質的に元本の一部払戻し とみなされ、その金額だけ個別 元本が減少します。 また、元本払戻金(特別分配金) 部分は非課税扱いとなります。 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金:個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。 (特別分配金)

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から 購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が 当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの **運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します**。したがって、<mark>投資者の みなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を</mark>割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク

一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動する ため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準 価額の下落要因となります。

為替変動リスク

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

- ■その他の留意点
- ●ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的に開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。

なお、運用委託先で投資リスクに対する管理体制を構築していますが、委託会社においても運用委託先の 投資リスクに対する管理体制や管理状況等をモニタリングしています。

ブルームバーグ オーストラリア債券(総合)インデックス(0-3年)、「信用格付会社等の提供する格付け等の情報」に関する免責事項等については、委託会社のホームページ(https://www.am.mufg.jp/other/disclaimer.html)でご確認ください。

豪ドル毎月分配型ファンド

ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

※三菱UFJ銀行でお申込みの場合



入時

お申込みメモ

購入単位

分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位 購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。 くわしくは、三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。

換金単位

1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。

換金時

つ

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引い た価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目にお支払いします。

申込不可日

次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。

- ・シドニー先物取引所、シドニーの銀行の休業日
- ・シドニーにおける債券市場の取引停止日

申込締切時間

原則として、午後3時までに受付けたものを当日の申込分とします。

換金制限

ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限 を設ける場合があります。

購入・換金申込受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。

信託期間

無期限(2003年5月30日設定)

繰上償還

受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。

決算E

毎月15日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配

毎月の決算時に分配を行います。

ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産 総額の減少および基準価額の下落要因となります。

収益分配金は税金を差引いた後、原則として再投資されます。

※分配金を再投資せず、お客さまの指定口座にご入金するお取扱いを 希望される場合は、分配金出金(定期引出契約)をお申込みください。

課税関係

課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人投資者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。

😝 ファンドの費用

◎お客さまが直接的に負担する費用

購入時 手数料

購入金額(購入価額×購入□数)×手数料率で得た額 手数料率は、購入代金(購入金額+購入時手数料 (税込))に応じて以下の率とします。

購入代金	手数料率			
1,000万円未満	2.16%	(税抜	2%)	
1,000万円以上1億円未満	1.62%	(税抜	1.5%)	
1億円以上5億円未満	1.08%	(税抜	1%)	
5億円以上	0.54%	(税抜	0.5%)	
※インターネット取引でご購入	の場合は	、上記手	数料率	

是 信託財産 留保額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に<u>0.2%</u>をかけた額

◎お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

から10%優遇。

運用管理費用 (信託報酬)

日々の純資産総額に対して、<mark>年率1.188%(税抜</mark> 年率1.1%)をかけた額

保 有 期 間 その他の費用・ 中 手数料 以下の費用・手数料についてもファンドが負担します。

- ・監査法人に支払われるファンドの監査費用
- ・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に 支払われる手数料
- ・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管 機関に支払われる費用
- ・その他信託事務の処理にかかる諸費用等
- ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。
- ※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの 基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われ ます。
- ※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により 異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、 ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書 に開示されていますのでご参照ください。

委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034

(受付時間/営業日の9:00~17:00)

●ホームページアドレス https://www.am.mufg.jp/

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社(購入・換金の取扱い等)

株式会社三菱UFJ銀行 他

販売会社は、上記の三菱UFJ国際投信の照会先でご確認いただけます。

本資料に関してご留意いただきたい事項

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した販売用資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。 ●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。 ●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。 ●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。 ●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

920924-SK